

会 議 録

1 会議名

地域協議会会長会議

2 議題（公開・非公開の別）

（1）協議事項（公開）

・平成27年度地域活動支援事業案の概要について

（2）その他（公開）

3 開催日時

平成26年11月25日（火）午後3時30分から午後5時30分まで

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・地域協議会会長、副会長 27名

・事務局：関原副市長、笹川自治・市民環境部長、塚田自治・地域振興課長、各総合事務所長、各まちづくりセンター長、小林自治・地域振興課副課長ほか

8 発言の内容

【小林自治・地域振興副課長】

これから地域協議会会長会議をはじめさせていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。本日、進行役を務めさせていただきます、自治・地域振興課副課長の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします

それでは、地域協議会会長会議の開始に先立ちまして、関原副市長がご挨拶を申し上げます。副市長よろしくお願いいたします。

【関原副市長】

皆さんこんにちは。地域協議会会長会議に大変お忙しい中、また足元の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

各区の地域協議会におかれましては、諮問事項や自主的審議事項につきまして取り組んでいただいております、とりわけ、本日お集まりの会長の皆様には地域協議会の運営に多大なご尽力をいただいているということで、厚く御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

本日の議題は地域活動支援事業でございます。この事業も今年で5年目となりまして、これまで市民の皆さんから多くの提案をいただきながら、協議会の審査を経て、1,500件を超える事業が全市で取り組まれてきております。本事業が目指す「市民が主体となって進めるまちづくり」ということで、大きく進展する契機になったというふうに考えておるところでございます。

ご案内のとおり、昨年度から、地域協議会のより一層の活性化ということで、「上越市地域協議会検証会議」を設置し、検証作業を進めているところでございます。この地域活動支援事業につきましても検証いただき、その結果は既に今年度の事業に反映させていただいているところでございます。5年の経過の中で、見直しを図りながら進めているところでございますけれども、今後もより使いやすく、それから市民の皆様へ納得していただくという形の中で進めていくことが必要かなというふうに思っています。そんなことで皆様方と意見交換を行いながら進めていきたいというふうに考えておりました、本日お集まりいただいたということです。

この事業を契機に、地域づくりを始めよう、進めようという前向きな気持ちをもって、多くの皆さんから進んでいただくことが非常に大事かなというふうに思っております。この事業が地域自治区制度をより進化させていく一助となるよう、引き続き工夫を重ねていきたいなというふうに考えておるところでございます。この機会に皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただければありがたいなと思っておる次第でございます。

最後になりますけれども、今後も、よりよいまちづくり、上越市づくりを進めるにあたって皆様のご協力が不可欠でございます。ご協力を重ねてお願いするとともに、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【小林自治・地域振興副課長】

それでは、ただ今から、会議を始めさせていただきます。次第に沿って始めさせていただきますと思いますが、最初に、本日の会議の日程等についてご説明いたします。

本日の会議は、次第にもありますとおり、平成27年度地域活動支援事業案の概要に

ついてということで、まずこれについて意見交換をさせていただきます。その後、「その他」といたしまして地域協議会全体を通じましてご意見やご質問等をお受けしたいと思っております。会議の時間ですが、概ね2時間、午後5時半を目途にしたいと思っておりますので会議の進行にご協力をお願いしたいと思います。

それから、本日の資料の確認ですが、まず次第ということであると思えます。それから事前に配布させていただきました、左肩に資料1とあります「平成27年度地域活動支援事業案の概要」ということでお配りしてあります。それから本日、机の上に置かせていただきました本日の会議の「出席者名簿」、それから現在の「地域協議会の会長及び副会長」の名簿が配付されておると思えます。もしないようであれば係のものに言っていただければお持ちしたいと思います。

それでは議題「平成27年度地域活動支援事業案の概要について」ということで入らせていただきます。まず説明をさせていただき、説明が終わり次第質疑応答の時間をとらせていただきますので、よろしくお願ひします。それでは課長お願ひします。

【塚田自治・地域振興課長】

自治・地域振興課長の塚田でございます。今日はよろしくお願ひいたします。それでは私の方から27年度の地域活動支援事業の、私どもの考えている案をご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

これまでの間、地域協議会の皆さんから来年度の地域活動支援事業につきましているいろいろなご意見をいただいたところでございまして、たくさんのご意見がありましてありがとうございました。本日はいただいた意見を私どもの方で斟酌させていただいた上で、案を作らせていただきました。結果的には26年度、今年度と同じ内容で27年度は実施をさせていただきたいという案でございます。また、昨年度検証会議の結果を先行的に反映させるという格好で大きな見直しをさせていただいたということもございまして。そんなことから27年度については26年度と同様の内容でいこうと考えているところでございまして。また説明が終わった後に意見交換をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは資料の1をご覧くださいと思います。まず「1 趣旨」の「(1) 目的」というところでございまして。既に皆さん方へご案内のとおりと思えますが、地域活動支援事業というものは、市民が地域の課題を主体的にとらえて、議論を行い、決定した意見を市政に反映させていくための仕組みという、そういう地域自治区制度の仕組みをもっと活発化させていこうと、身近な地域の課題解決に向けた自主的・自発的な

地域活動をより活発なものとしていく、その仕組み、きっかけづくりというようなことのために制度化した事業でございます。資金の使い道を考えることを通じまして、市民の皆さんから、自治とは何か、地域の豊かさ、地域づくりとは何かといったことに思いを巡らせていただきまして、そして自らの発意を行動に移していただく、そうした市民主体のまちづくりが進められる契機になりたいというふうに思っているところでございます。

「(2) 運用方針」です。今ほど申し上げましたような目的を達成するために、活動資金の使途については、地域の住民が自ら考え、地域の課題解決や活力向上のために必要とする事業であるならば、極力制限を加えることなく活用していただきたいというふうに考えておりまして、これまでどおり全市的な規制は最小限に抑えまして、できる限り地域の裁量に委ねることとしたいというふうに考えているところでございます。

「(3) 審査体制」ですが、これも昨年度同様、まず住民に身近な地域協議会が、地域の皆さん方の生活実感を踏まえた闊達な議論を経て、採択事業を決めていただきたいということ。それによって地域住民の思いに寄り添う地域協議会、信頼される地域協議会に繋がるというふうに考えておりまして、引き続き地域協議会に審査を委ねたいというふうに思っております。

それから「2 各区への配分額」のところでございます。「(1) 総事業費」につきましては昨年2億円から2千万円減額させていただきまして、これは市の執行事業の相当額ということで2千万円減額いたしまして1億8千万円とさせていただきました。来年度も同額の1億8千万円としたいと考えております。

いただいたご意見の中には、地域の活性化の資金であるということから市の執行事業を廃止したからといって2億円を減額しないで、もとの2億円に復活してほしいというようなご意見もいただきましたが、当初の2億円というのは市の執行事業を含めたものでございますので、当然その分を止める際には、それに相当する分は減額させていただきたいということで削減させていただきましたが、その考え方については今も変わっておりませんので、このまま1億8千万円を実施させていただきたい思っております。

それから「(2) 配分額」でございます。これも26年度と言いますかと、制度の発足以降と同様に均等割7：人口割3という割合で配分したいと思っております。いただいたご意見の中には、均等割の率を高めてほしいとか中山間地域の振興が喫緊の課

題であるということから、中山間地域への配分を増やしてほしいというようなご意見をいただいておりますが、既に均等割と人口割を7：3ということで均等割の方に比重を置いて、人口の少ないところについては十分配慮している割合ということでございますので、これにつきましても現時点で見直しは必要がないのかなというふうに思っております。

それから「(3) 残額の取扱い」ですが、これにつきましては、まず追加募集につきましては今年度からといいますか、従前もそうですけれども、地域協議会の判断で何次まで募集をするかというところを決めていただくということにしております。これも同様にしたいと思っております。また翌年度への加算ということを復活してほしいというようなご意見をいただきましたが、従前は、制度の発足当初の2年間ですかね、これは繰越しということでやっておりましたが、本来の単年度予算主義という方針に合わせようということで廃止した経緯もございますので、この復活については、今は考えていないというところでございます。また、残った金額を足りないところに再配分したらどうかという案もいただいておりますが、採択基準といいますか、そういうものは各区毎に決めていただいているといった内容であるということから、実際に何次募集までするかというのが分からない状況の中で、残額が固まるのがいつかというのは非常に分かり辛い。決まっても非常に遅い時期になってしまうということから、時期的にも再配分は難しい。それから公平に再配分するという、これまた技術的に難しいというところがございますので、再配分についてはこの制度にはちょっと馴染まないのかなというふうに思っているところでございます。

次に2ページ目をご覧くださいと思います。「3 募集期間」です。今後の主なスケジュールということで、募集期間につきましてはこれも26年度と同じく各地域協議会の判断に委ねたいというふうに思っております。その結果、今年度と同様に募集期間については統一的なものは市の方では用意せず、皆様方から決めていただくというふうに思っております。今後の主なスケジュールでございますが、今日の会長会議終了後、各地域協議会におきまして来年度の採択方針や募集期間等について議論いただきまして決定をしていただきたいと思いますと思っております。そして、2月下旬の新年度予算の公表に合わせて、制度の概要案を公表したいと思っております。そしてその後、3月から新年度の募集に向けた相談等を受け付けまして、4月1日から募集を開始ということで行いたいと思っております。また27年度におきましても、事業提案書を提出していただいた日以降であれば、交付決定をする前の事前着手は認めるというこ

とで取り扱いたいと思っております。

次に「4 事業の概要」です。「(1) 実施方法」ですが、今年度、26年度から「市が行う事業」を廃止しておりますので来年度も対象とせず助成事業のみを対象としたいというふうに思っております。

それから事業を提案できる団体につきましても、要件等は今年度同様5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体。政治や宗教活動する法人、または営利法人は除くということで、同様に考えております。

「(2) 対象事業」ですが、特にこれも変更ございません。今年度同様でございます。それから「(3) 対象経費」です。これも今年度同様ということで考えております。対象外にすべき事業の統一基準を作ってはどうかというご意見をいただいておりますが、各地域がおかれている状況は一様ではなく様々でございますので、地域を良く知る地域協議会が、地域の実情を踏まえて必要と判断したものを採択していただければというような方針で引き続き行っていただければと考えております。

次に「(4) 補助率・限度額の設定」のところでございます。補助率につきましても、住民の発意を大切に、主体的な活動をより広く展開していただきたいという趣旨から、資金調達がネックとならないように、10/10以内の補助率にしたいということでございますので、各地域協議会のご判断にお任せしたいということでございます。先ほども申し上げましたが、全市的な規制は最小限に抑えまして、できる限り地域の裁量に委ねたいと考えております。したがって、補助率の設定及び上限・下限、これらの設定につきましても地域協議会の判断ということで、お願いをしたいと思います。

次に3ページをご覧ください。「5 事業の実施手順等」でございます。「(1) 採択方針の取扱い」ということで、地域の皆様方には是非地域協議会で求めている事業はこういうものだというようなイメージがわくような、採択方針にしていきたいなど、そして市民に向けてメッセージを発信していただければと思っております。

それから「(2) 事業提案書の受付」でございますが、これまでと同様に総合事務所またはまちづくりセンターの方に持参をしていただいて面談の上、内容を確認させていただきたいと思っております。郵送での受付はしないということで考えております。

それから「(3) 提案事業の審査」でございます。これにつきましても今年度同様、ヒアリングやプレゼンテーションの実施は各地域協議会の判断に委ねたいというふうに思っております。それから共通審査の項目と視点についても変更なしと考えており

ます。最後に4ページになりますが、一番上の白丸のところ、「その他」という部分でございしますが、共通審査の項目や視点につきましてはあくまでも基本フォーマットであると考えていただければと思っておりますので、各区で審査項目を追加する場合も考えられますし、また基本審査は行わないといったご意見もいただいております。もし必要ないという判断でありましたら基本審査は行わないということも差し支えないと考えております。

それから事業提案書です。様式や添付書類等について更なる簡素化を図るべきだといった声がある一方で、これ以上簡素化すると審査する上で追加的なものを出していただかないとならなくなるので、既に最低限の内容ではないかといったご意見もございします。これにつきましては検証会議の方でも最低限の情報をいただく申請書類になるので、これ以上の簡素化は必要ないという意見もこれまでの議論の中で出てきておりますので、27年度については現行の様式のままというふうに考えておるところでございします。なお、作成が難しいという声は毎年お聞きしておりますので、そういう方々につきましては事前に、総合事務所なりまちづくりセンターの方にご相談に来ていただきまして、書き方などにつきましては丁寧にサポートさせていただければというふうに思っているところでございます。

それから地域協議会委員の審査への関与についてでございますが、これまでと同様に、一部制限ということではなくて各協議会で利害関係があると思われる方を審査から外すという取扱いも行っていただくということも可能であると、ご判断にお任せしたいと思っております。一律の方針を示してほしいというご意見もあるようですが、地域協議会委員自体が公募公選制ということで団体から選んだということではなく、あくまでも手を挙げられた方のご判断で地域協議会に入らせていただいているといった関係もございしますし、利害関係の程度の差はいろいろあると思いますので、なかなか一律の方針というのはいかがなものかなということもございしますので、各区の判断にこれまでも委ねているというところでございます。

それから「(4) 事業の紹介・公表」というところでございますが、これにつきましては、各区単位で是非とも成果報告会、これを開催する方向でご検討いただきたいと思いますと思っておりますし、ほとんどの区で何らかの格好で成果報告会というのをやっていたいただいておりますので、できれば積極的に行っていただければまた新たな活動の掘り起こしにも繋がるものではないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。私からの説明は以上でございます。

【小林自治・地域振興副課長】

それではこれから質疑応答の時間にさせていただきたいと思います。ご質問やご意見につきましては、自治区名とお名前を言っていただきまして、挙手をお願いしたいと思います。マイクをお持ちいたしますのでよろしくお願いいたします。どなたか質疑ある方はいらっしゃいますでしょうか。

【頸城区地域協議会・井部会長】

今説明がございまして、内容的には26年度と変わりはない、そういうお話ですが、今回の目的がかなりボリュームを出して説明調に定義をされているんですね。今まではコンパクトに書いてあったのですが、これだけ広げたという思いが、意味があるのですか。それがまず一つ。それから二つ目にある審査体制の中で、その2項目に分けているのですが、一つは地域協議会の在り方について、それで二つ目には地域活動支援事業を審査することによって認知度に寄与する、そしてそれを期待しているところである。この期待しているのは誰がどの立場で期待しているということで書いておられるのか。どうも今回の趣旨の中身というのはですね、説明調であったり、あるいはどうも木田の関係する部署がその自分の思いをね、この概要の中に書いたようにしか思えないので。そうすると今までと違う、異質な感じがするんですが、そこはどうでしょうか。

【塚田自治・地域振興課長】

お答えいたします。これまでと変わっていないのですが、前から同じように書かせていただいておりますので、特段、他意をもって書き方を変えたということではございません。

【頸城区地域協議会・井部会長】

ちょっといいですか、それじゃね、25年も26年もまたずっとその前も含めてですかね、目的というのは2行なんです、事業目的。それはご存知でしょうかね。そこがこれだけ2項に分かれて、これだけの大きなボリュームをもたせていると。それも説明調になっているというのはご存知ないですか。

【塚田自治・地域振興課長】

今年度26年度とは変えていないというのは、今作った担当者が申しておりますので間違いはないと思うのですが、ちょっと今25年度が手元にありませんので、言われるようにこれだけの量に変わったのか分かりませんが、26年度につきましては地域協議会検証会議の意見を先取りする格好ですね、大きな見直しをさせていただきま

したので、改めてこの地域活動支援事業の目的、それから制度を運用する我々側がですね、期待する、今言われた認知度の問題ですね。非常に市民アンケート等で低いというのも出ていますので、そういうようなところを書かせていただいたというところがございしますが、あくまでもそういう考え方だけでございしますので、どのようなことを思われてご発言されているのか私は分かりませんが、素直に書かせていただいたというだけということでございます。

【頸城区地域協議会・井部会長】

本当に26年度の事業内容と変わりはないのですか。本当なんですか。ホームページを見てください。

【塚田自治・地域振興課長】

この資料を作った担当者に確認をしておりますので、26年度に作ったものを私も確認をしておりますが、この、今日の説明資料ですね、毎回同じフォーマットで出させておりますが、変えていないということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【頸城区地域協議会・井部会長】

あのね、26年度の地域活動支援事業の概要についての事業の目的ってこうなっているんですよ。「地域の課題解決や活力向上に向け、地域活動資金を28の地域自治区に配分し、住民の自発的、主体的な地域活動を推進します。」これは違うのですか。

【塚田自治・地域振興課長】

今どの資料を見られているのかを教えてください確認できますが、ただ「変わってる」ばかりの議論をしていてもしょうがないと思ひますので、聞かれない要件を言っただけであればお答えしたいと思ひます。

【頸城区地域協議会・井部会長】

私が最初から言っていますように、今までの目的からこれだけのボリュームを持たせて書かれたというその思ひ、意味はなんですかと聞いているんですよ。

【塚田自治・地域振興課長】

ですから、それは別に他意はなく、昨年度、制度を大きく変えたということがあから、その趣旨を改めてご説明をしたいということでボリュームアップした内容になっているかもしれませんが、特段新しいことを打ち出したりとかですね、何かを変えたりというつもりは一切ございませんで、当初市長がこういうねらいでやっているといったところを、説明を同じようにさせてもらっているということでございます。

全く何かを変えたり、削ったり、追加したりといったようなことは考えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

【頸城区地域協議会・井部会長】

審査体制等々についてもね、期待しているって、誰がどういうふうな期待をしているのか、そこら辺を教えてください。

【塚田自治・地域振興課長】

期待しているというのは、制度を運用する我々が市民アンケート等で認知度が低いという結果が出ているので、こういうような取組で認知度が上がるようになってほしいなというのが、我々が期待していることを書かせていただきました。

【頸城区地域協議会・井部会長】

「我々が」と言われるけれども、具体的にこの事業に沿ってね、それぞれ各区28区の中でこれらの事業を点検するのは我々なんでね。ですから行政側の方が期待しているということが趣旨の中でこうやって書かれるのですか。どうも意味が分からんですよ。

【塚田自治・地域振興課長】

制度自体がこういう住民における地域活動のきっかけづくりというのがそもそもの、この制度を市長が考えられたきっかけ、発端でございますので、そういうことを展開していく中でやはり認知度が低いと言われているところを引き上げたいという期待を持って制度を実施しているということでございます。そこを我々の方で書かせていただいただけですので、そこがどういうご意図をもって先ほどから質問されているのか分かりませんが、要は正直に書かせていただいただけでございます。

【頸城区地域協議会・井部会長】

そんなに私は意図を持って質問をしているつもりはないです。素直に読んでみると非常に違和感を感じます。そういうところがありますから聞いているんです。こんなことばかりやっていたって始まりませんけど。もう1回資料を見てください。去年の資料はこうで、今年の資料はこうでと。そしてこの審査体制についても変えているんですよ。今年変わっているんですよ。紛れもない事実なんですから、きちっともう1回調べてください。以上で終わります。

【北諏訪区地域協議会・白木会長】

井部さん、分かりました。主観の違いだけなんです。課長はね、質問に対してね、正当な発言をしてないんですよ。今の言っているここに書いてある「地域協議会に対

する住民からの認知度向上に寄与することなどを期待している」ということ。これは地域協議会ではないですよ。行政がきちんと地域の住民の皆さんに発信していかないと。地域協議会がやるわけじゃないんですよ。あなた方が市民の皆さんに対して、地域協議会はこういう活動やっています。我々がやるわけじゃないですよ。本来なら行政がしなきゃならないですよ。それを全て地域協議会に寄与するなんていう言い方するから、多分井部さんのように捉えた。で、課長の論理は全然違ってらんですよ。井部さんの質問には「同じです」ではなくて、答えが本当におかしいと思いますよ。28人の皆さんに分かるように説明しないと。今お話ししていると、何か敵対的に話をされているような感じを受けるんですけど。

【塚田自治・地域振興課長】

分かりました。

【北諏訪区地域協議会・白木会長】

だから、あなたちょっとおかしいと思う。

【塚田自治・地域振興課長】

おかしくて申し訳ございませんが、まず「変わった」と言われましたので、変わったかどうかの事実をお話しさせてもらったわけですが、今、市のホームページで公開している会議の資料を見ましても、変わってございませんので、まずそこは話をさせていたいただきたいと思います。

それで、この地域活動支援事業につきましては、先ほどからお話ししているとおり、市長の公約事業という中で動き出していて、地域協議会制度をさらに活発化させるとともに、とにかく地域の活動を地域でやって、地域の課題を解決するのは住民自身ということですから、その根本となる住民活動を活発化したいという思いからこういう事業を展開しているわけですので、そういう意味で制度を展開する側としても期待するものがあるので、それを正直に書かせてもらっているだけということですので、私の答えが答えになっていないという、敵対的な答えだというふうには言われますが、それこそこれまでの経過なり考え方等を踏まえて、これまでも同じようなことを言わせていただいているものです。制度が発足して6年目の話をしているわけですがけれども、そこで今こういうことを言われる筋合い、どうしてこういうことが今ここで議論になるのかなというのがなかなか理解できないというところがございますので、こういうような答え方をさせてもらっています。またこれでも問題があるのであれば、また後でいろいろご意見をいただければと思います。ちょっとそこが私も分からないん

ですわ。

【北諏訪区地域協議会・白木会長】

あなたのその言い方が駄目なんだ。

【笹川自治・市民環境部長】

すみません。表現の適切さというものは私どもも気を付けないとならないし、とかく上から目線になってしまうところがあるので、そういうところは気を付けないとならないのかなと思っています。そういう意味で皆さんが地域の中で一生懸命やっただけで、そのことについては変わりないですし、一生懸命にやっただけで、それは副市長からもご発言いただいております。ただ、資料そのものの書き方がよりの確に皆さんに伝えるようなことは考えなくてはなりませんので、それについては努力しなければならないというふうに思っております。そんなことで皆さんから一生懸命頑張ってもらっていますし、今、会長さんからいただきましたけれど、地域協議会の方々が皆さん頑張ってるよということを、市民の方に言ってください。それから企業にお勤めになっている方で地域協議会で活動されている方がいらっしゃいますから、そういうことについても消防団の活動がそういうふうにPRして、地域として皆さん支えていただいているということを地域協議会検証会議でもそんなご意見がございますので、地域協議会の方も活動していただいているということをより市民の方に、事業者の方にお話をしながらですね、皆で盛り上げていくということについては変わりませんので、その辺についてよろしくお願ひしたいなと思っております。繰り返しますが、不適切なところ、足りないところ、もっとこういったところが、表現が相応しいということがありましたら、お話ししていただければ幸いです。以上です。

【津有区地域協議会・町田会長】

今の質問に対して関連してくるんですけども、要するにこの制度が出来てから5年ほどたったというお話の中で、本来市長さんなり行政サイドとして、目的を持って進みたいというか、期待されている部分があるかと思うんですね。ところがその部分が欠けているからそのような書き方になっているんじゃないかなと私は思っていたんです。当初考えておられたものが仮に100%あるとすればですね、検証会議を含めていろいろ検証されてきた中で、50%、60%だからもっと期待していきますよというようなことなのかなというふうに思ったんですけど、そういうことは全然ないのですか。末梢的などの検証だけではなくて、本来、もともとこの制度でもって

地域を活性化していきたいという考えできたんだと思うんですけども、その目的というのはどの程度達成されているのか、その辺は検証会議の結果を踏まえてどのような感じなんでしょう。別に今の説明が悪いとかですね、文章がどうのこうのということは全然思っておりませんので、その点を若干教えていただきたいなというふうに思います。以上です。

【塚田自治・地域振興課長】

この地域活動支援事業、大体年間300件以上提案していただいて、採択の方も300件を超えております。今年度で5年目になっていきますので、先ほどの副市長の挨拶の中でもありましたように、1,500件を超える活動が行われております。この地域活動支援事業を始めたことによって、1,500もの住民の皆さんの活動が起きたということ自体は非常に高く評価していいというふうに思っています。そういう意味では検証会議でもそれについて否定的な意見はあまり出ておりません。検証会議の中で検証していただいたものについては、今年の26年度の制度を見直した際に反映させていただきましたが、結果的によりもっと自由度を増やして、地域の実情に合わせて地域の判断で使えるようにというような趣旨のご発言をいただいたので、そういうような見直しをさせていただいたところがございますので、そういう意味では達成できてないものがあるのではないかとこのところについては、総論としては、やはり実際に効果があがって、ねらったとおり住民活動が活発になったと思っております。内容についてはいろいろなご意見をいただくこともございます。1,500もありますので、全部が全部ですね、皆さん方から満足できる内容かどうかというのはまたいろんな評価があるかと思っておりますけども、総じていえば、私が先ほど申し上げたように高く評価していいんじゃないかなというふうに思っております。

【直江津区地域協議会・増田会長】

運用方針についてお伺いいたします。運用方針の2行目にですね、「極力制限を加えることなく」というふうに書いてありますけれども、これはどういう意味なんだろうかと。これが質問の1点です。

それから2点目はですね、さっきのPRの問題なんですけど認知度の向上に役立っているというふうに。協議会がこれをPRするのは当たり前の話なんです。私ら一生懸命にやっているんですけど、さっき白木さんがおっしゃいました、じゃ行政としてはどういうふうにするのか。あるいは認知度が上がらないために行政として、地域協議会の会長さんと相談をしながらどうしたらいいんだろうかと、そういう場を私は聞

いたことがないんです。やるんだったらそういうふうには私たちが膝を交えて相談しながら進めるべきではないかというふうに思います。

3点目はですね、地域の判断で審査というふうになっておりますけれども、暴走をしたらどうするのですか。で、暴走もやむなしというふうに思っている人もいますけれども、その暴走が始まるとですね、市民の皆さんの間にこの制度は一体何なんだろうかと、何であそこはこんなことをやって、ここは駄目なんだという不満が高まってくる。そうするとせつかくのこの制度もですね、台無しになってしまう。で、その暴走はですね、例えば今現在おきておらないかもしれないですけれども、委員の皆さんが特定の団体の人たちが集中して委員になったりなんかするとですね、地域協議会で決めれば何でもできてしまう。そこにストップする仕組みは今ないですよ。そのことについて行政としてどう考えているか。私は何らかの格好で暴走を食い止める仕組みが必要なんじゃないかというふうに思います。で、地域協議会の会長さんはですね、こういう会議でいろんな意見を聞いていますから、この事業はちょっとまずいよというのはあるんですよ。会長がいくら思ってもそれは多数決で決めますから、会長はストップすることはできない。その結果ですね、例えば悪いですけれども、歌謡ショーをやっちゃったとかね、そういうふうなことが出てくるので、それは住民の皆さんが喜ぶことだからいいよということになればいいのですけれども、そういうことでいいのかどうかということですね。で、先ほどからお答えを聞いていますと、お任せ、お任せと言ってありますが、市民からの反応も全部こっちが引き受けることになってしまう。行政は地域協議会の皆さんに任せてありますからと、それで逃げてしまえば行政の責任を問われることはありませんから、そこら辺の行政としてのスタンスを含めてちょっと返事をお願いしたいと思います。

【塚田自治・地域振興課長】

はい、3点いただきました。まずは「極力制限を加えることなく」ということの意味合いでございますが、これにつきましては以前からご意見をいただいたりしている中で、毎年小さな見直しをしてきておりますが、そのいただいていた意見の中では、例えば備品購入は認めるべきではないとかですね、昨年ちょっと議論させてもらいましたが、募集を例えば1次までで制限するとかですね、そういうような制度の全市的な統一ルールのを決めるべきだというようなご意見をいただいていたところでございます。それらにつきましては、やはり区域の状況がそれぞれ異なる中で、例えば大きな企業があって、企業から学校の楽器等の寄付があったりとかですね、資金的な寄

付があったりといったようなことで、十分に別の手当がされるような環境にある区と、全くそういう大きな企業がなくて純農村地帯、または中山間地帯ということで、そういうことが期待できないようなところ、そういうところを一律に、あれは駄目、これは駄目というようなことで制限していいのかどうかということが議論、我々の中でもありました。そんなところですね、地域の実情はやはり28は28の違いがありますので、そこについては我々行政側の方で一律に制限を加えることなく、地域の実情に合わせた判断、裁量に委ねたいということでこういう考え方を表したということでございます。

それから認知度の向上。確かに皆さん方から地域協議会だより、それから地域の住民組織の方々との意見交換等ですね、地域協議会の活動をいろいろPRしていただいておりますので、本当にそれは助かっておりますし、認知度の向上にも寄与していただいていると思います。当然我々の方も認知度の向上に向けてですね、いろいろとやっていかなければいけないと。それは今の検証会議の中でもいろいろ指摘を受けているところでございます。ただ、制度をPRするだけではやっぱり認知度は上がらないだろうなというふうに思っています。地域自治区制度、それから地域協議会、これらによって直接市民の方々に目を向けてもらえるような利益といいますとちょっと具体的すぎるかもしれませんが、何かこうバックするものが出てくるのであれば認知度が上がってくるだろうなというふうに思っております。そんなところをちょっとこれからも知恵を出していかなきゃいけないなと思っておりますし、先ほど言われたように膝を付き合わせてですね、お知恵を拝借するような場も考えていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

それから3点目につきまして、暴走ということでございますが、私どもの印象としてはまず、この地域活動支援事業につきまして、非常に公金、税金を使った事業であるということが審査の中でやはりすごく意識をされて、審査をされていると。で、具体的に議事録を見ていると、そういう発言をされている委員の皆さん方も数多くおられます。そういう意味で、逆に言うとすごく我々公務員以上にですね、税金を使った事業だということを意識されて、慎重に審査をしていただいているというふうに思っております。そんなことで暴走ということは、まずないのかなと思っておりますし、また、制度的にですね、特定の考え方を持った集団等に地域協議会が占拠されてですね、そういう方々が一定の意思に向かって動くのではないかというようなご指摘ですけども、確かに、現行の公募公選制制度というのはそういう恐れがあります。ただ

これも、そういうことも当然議論された上での導入だったのではないかと。これはちょっと私、当時関わっておりませんでしたので断定的には申し上げられませんが、当然そういうところは想定された範囲の中であろうし、今は実現されていませんが、公選ということがそれを防ぐ一つの手段ということだったと思います。そういう意味ではそういう暴走を防ぐには手を挙げていただくのはもちろんですが、定員数を超えるような手の挙げ方をしていただいて、地域の皆様方からの公選ということで信任をいただくといったところが必要なんだろうなと思います。それもやっぱり根本は認知度が高まらないことによって手を挙げる方が少ないというところにあると思いますので、まずは今この現状の中で、いかに成果を上げながら、地域の皆さん方から認知していただく、理解していただくかというところについて、知恵を働かせないといけないのかなというふうに思っております。

【直江津区地域協議会・増田会長】

ありがとうございます。ちょっと関連でお願いします。制限のことですね、備品と1次2次のことだと言いましたけれど、それはもう決まっていることなので、わざわざここに書くことではないのですよ。ここに「制限を加えることなく活用していただきたい」と考えておるといことはですね、地域協議会が変な制限を加えるなどというふうに言っているふうに読めるんですよ、これは。それはね地域協議会に対する挑戦だと思いますよ。私たちはそんなことは言われる筋合いはないですね。そういう筋合いでないとすればこの文言は削除すべきです。非常に誤解を与える文言です。

それから暴走の件なんですけども、制度設立時には考えていたかもしれないけれどもというふうにありましたけれども、今現在ちゃんと考えていなければいけないし、次期改選が来年1年、その次には改選になるわけなんで、その改選のときにですね、残念ながら前回のときに定数に満たしたところが4つくらいしかないわけなんで、次期の改選のときに全部定数になってほしいなんて言葉で言ったってなるわけないので、恐らくこの状況でいきますとですね、次回はどこも定数にはならないと思われま。こういう状況の中で特定の団体が手を挙げてきたと。公選ですから手を挙げた人でほかにいなければその人がぱっと入ってしまう。その入った人たちがその地域協議会でいろんなことをぱっと決めていく。市民の思いと違うことを決めてですね、行政の思いと違うことを決めたり、そういうことは可能なわけですよ。特にこの地域活動支援事業は、そのときに残っているかどうか分かりませんが、地域活動支援事業は地域協議会の過半数の賛成で何でも使えるというふうに読めますから。そういうことに対し

て、何らかの歯止めをかけるということを今から考えておかないと、今いいからいいというふうな認識では行政の認識としては非常に困るというふうに思います。とりあえず意見として申し上げときますけども、何かありましたらお答えください。

【塚田自治・地域振興課長】

規制の話でございますが、その文書の後ろに「全市的な規制を最小限に抑えてできる限り地域の裁量に委ねたい」ということで書いておりますので、言われているような意図をもって書いておりませんので、それはご理解いただきたいと思います。

それから暴走防ぐのは今の現状でも意識しておく必要があるということにつきましては、我々もその危惧というのは持っておりますが、先ほどお話ししたとおりですね、各区の審査の議事録等を読ませていただいていると、当然税金を使うということを念頭に置かれて皆さん真剣に議論されて、採択の協議をされておられるのが分かりますので、それについては私どもは地域協議会の皆さん方を信頼してですね、地域の裁量に委ねて地域で必要とする事業を採択していただきたいというふうに思っております。以上でございます。

【小林自治・地域振興副課長】

ほか、ございませんでしょうか。

【大湊区地域協議会・久保田会長】

今協議会の在り方についていろいろ議論をされているのですが、その他の方でまたやっていただきたいと思えますし、私は一つ質問をさせていただきたいのですが、LEDの設置基準については市全体で見直すというような話を聞いておるのですが、それはどういうふうになっているのかお聞かせ願いたいです。

これは認めている区もあるし、認めないという各区、それぞれの区で決めておるのですけれども、そのことについてちょっと具体的にお話をお願いしたいのですが。

【塚田自治・地域振興課長】

LEDの採択につきましては、それこそ基準は全て地域協議会の判断に任せるということでございますので、市の方で地域活動支援事業につきましては特段基準というのは持っておりません。それからこの間ですね、中郷区と高田区の方から町内会設置のLEDについて、これは地域活動支援事業を使っている例もあるのですが、それは結果的に町内会に設置している防犯灯の電気を市で負担しておりますので、LEDを付けることによって電気料が減るという波及的効果も市に及ぶんだから新たな補助制度を検討せよという意見書をいただいております。それにつきましては担当の方から

回答書が出ておりますが、今、新年度予算に向けて町内会設置の防犯灯をLED化することについて補助を検討しているというふうに回答が来ておりますので、ちょっと中身はどこまで詰まっているか分かりませんが、市の方では設置については助成をすすめる方向で今考えているというふうに聞いています。

【小林自治・地域振興副課長】

ほかにございませんでしょうか。

【高田区地域協議会・西山会長】

うちの協議会でこの前出した意見で言えば、やっぱりある程度の基準を、統一した基準を設けてもらいたいというお話をさせていただきました。先ほどご回答をいただいた学校の件についても、寄付がもらえるところは使わなくていいし、ないところは使ってもいい。うちの高田なんかはそれを認めてしまうと学校数がものすごく中学校、小学校が多いんですよ。やっぱり毎年委員の方にも言われるのは学校は駄目なのか。どこかの区は楽器を買った、どこかの区はあれを買った、でも高田区は駄目なんですよ。そういうふうに言われると大変厳しい。私は個人的で申し訳ないですけど、市立の学校って市の執行事業じゃないのかなという感覚が一時あったくらいで、そしてそれからプラスして、今度PTAそれから見守りの会、そういう案件がやっぱり出てくるんで、そこら辺をもうちょっと統一していただけるとうちの方も、駄目だったら駄目で断りやすいですし、いいんだったらいいで受け入れられるんです。そこら辺をちょっとお考えいただけないかなということも含めて意見を出させていただきました。

あとそれから、私もちょっと説明したいと思ったのですが、LEDの件は中郷さんの回答の方を聞くと、ほとんど次年度からがんばれば助成金制度がスタートするかなというニュアンスの回答だったと思うのですが、うちはLEDは高田区は駄目ということで出させていただいて、そうとう地区の方からは賛否両論でいただいておりますけれども、そういう助成金が出る可能性があるところでもやっぱり地域活動支援事業でもお受けしていいのかということもちょっと聞きたいなと思ったもので、そちらの方もちょっとお聞かせいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

【塚田自治・地域振興課長】

LED等のそういう基準の話については、先ほどもお話しさせてもらったように、今のご質問の中にもありましたけど、地域によってやっぱり状況が違うものがございます。

ますので、それについては我々の方で一律にですね、あれはいい、これはいいという基準は設けないでおこうというのが我々の考え方です。隣はLEDがよくて、うちの区は駄目だというのは確かに出てくるとは思うのですが、やはりそれ自身が、採択方針を自ら決めていただいて、何を優先的に採択していくのかといったところの議論をした結果ということでございますので、それについてはその方針をしっかりとお話ししていただくということしかないのかなというふうに思っています。

それから助成の話ですが、これについてはまだ私どもも回答書のレベルを超えておりませんので、そのご意見を踏まえて補助について検討を進めていますといった確か内容だったと思うのですが、ちょっとそれ以上は今のところ私もお答えできない状況です。

【浦川原区地域協議会・藤田会長】

今ご議論を聞いていますとですね、地域協議会としての自主性が失われるような発言が非常に多いというふうに私は感じています。例えばLEDですね、やりたければやればいいんじゃないかと。それで私の山間地の暗いところなんかはやはりLEDだけでは駄目な場合もあるんですね、光の光線の具合で。そうした場合、混ぜて使ってもそれは構わんと。こういう非常に自主性のものが必要だと思います。

それともう一つは楽器云々とか、歌謡ショー云々と、これはやっぱり地域協議会の倫理の問題ですよ。要するにモラル。そこら辺は各地域協議会が、スキルアップをしていかないとまずいのではないかなと思います。だんだん規制をしていき、行政で規制されてきたら、非常にやりにくさが出てくるというふうに、私は今ご議論を聞いて発言させてもらっています。したがって、適正の共通審査項目というものがあるわけですから、それに沿ってですね、必要であれば各自治区で、それに対する中身を検討していただければ私はいいことではないかなというふうに思っております。浦川原はそういう方向で進んでいきたいと思っています。以上です。

【北諏訪区地域協議会・白木会長】

今ほどLEDの件でお話がありましたけれども、LEDは価格の差異というのがかなりあるんですね。うちの方が今年活用させていただいているんですけども、長いものもあればほんの小さいものもある。1万円強ですか、2万円前後ぐらいのものもあるんですよ。今言われたように自主性に任せますということでお話をいただきましたけれども、ある程度基準値がですね、じゃあ2万円以上のものを入れればそれだけ活動、運営費もかかるわけですね。安ければそれだけ下がるわけですけども、その点に

についても要するに地域の自主性に任せますということで、それで判断してよろしいですか。

多分皆さんもそういうふうな資料をですね、やっておられると思いますけれども、2万円以上のものもありますし、私の方今年入れたのは、小さいんですね。1万2千くらいでしたかね。安いですよ。その1万2千ちょっとのものを入れましたらですね、非常に下は明るいんですけども、ちょっと360度は、結構駄目なんです。LEDにしたことによって虫が来なくなってですね、非常にいいんですけども、明るさにはちょっと微妙なところがあるんです。何でも自主性に任せるのであれば3万円のものを入れてもいいということになっちゃいますよね。だから、ある程度の一定の基準をきちっとしていただければそれでもいいのかなと思いますし。あまり自主性に任せますと言われると、また今LEDの問題が出ておりますけれども、私ども今回70%、北諏訪地区において、70%のLEDの設置をしたわけですけども、来年残った、後の30%についてはもし認可があればですね、また30%全地域に入れたいと思っている。そのところをきちっとしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【塚田自治・地域振興課長】

LEDのワット数ですかね、規格の統一みたいな基準を作るというお話だと思うんですけども、やはりそこも今皆さん方のご判断にお任せしているというのが仕組みなんです。例えばですね、街中で町内会が設置する街灯以外に例えば商店の看板が、灯りが付く看板があったりですとか、車の通りが多かったりということから、それほどその何といいますか、街灯自体にもものすごい高いワット数のものがなくても、ある程度人がいるときにはそれだけの明るさが確保できるというところもあるかもしれませんし、逆に中山間地域に行ったときに街灯以外の灯りが全くない、その街灯の距離も空いているといったところがあればある程度の照射範囲が広がるような強いもの、もしくはむしろLEDではなくて蛍光灯なり白熱灯の方がいいのかといったこともあるかと思います。そのようにですね、状況が違ふと思いますので、一律何ワット以上のものは駄目だとかですね、何ワット以上のものを設置せよといったものは、なかなかその基準も地域の方々に合うのかどうかという問題もありますので、そこは地域で必要とされる規格のもの、仕様のものを選んでいただくというところは一番現地に即した解決方法なのかなというふうに考えています。

【津有区地域協議会・町田会長】

今の点なんですけど、LEDにつきましては、防災危機管理課と事前協議が必要になってまして、その段階で何ワット以下ということで指導されますので、それに基づいて対応されれば明るいとかですね、その辺のことは対応できるのでないかなというふうに思っております。それは当然先ほど課長さんがお話しになりましたように、電気料自体が市が払っている部分がありますよね、その部分が減ってくるわけですから、明るさが現在20ワットであれば、LEDの場合は10ワット以下というような指導がされますので、それで対応できるのではないかなというふうに思います。

それともう1点、先ほどの助成金の関係なんですけど、助成金と今のその地域活動支援事業をダブルで使っているのかどうか、その辺を確認していただきたいというふうに思います。以上です。

【塚田自治・地域振興課長】

1点目については、防災危機管理課の方で電気料を負担するものにつきましては、そういうような協議をさせてもらっていると思いますので、それはその範囲の中でということになると思いますし、その負担とは別にですね、独自でお付けになるのであれば、それに準ずるか自らの考え方でですね、ここは特に明るいのが必要だとか、もうちょっと暗くていいよと、それにいろんな自由度といいますかね、考えていただいていいのかなと思っています。

それから助成の関係ですけれど、これは現在でも、「国・県・市の他の補助制度を重複して助成を受けようとする事業」は対象外ということになってますので、もしこのLEDの補助制度ができた場合にはその補助を受ける対象となるものについては地域活動支援事業は使えません。

【津有区地域協議会・町田会長】

分かりました。それと、今言われました独自に付けるというのは防災危機管理課の方とお話をしますと、それは事前にいろいろ情報をほしいということで、勝手に付けてもらっては困るようなお話なんですけれども、その辺というのは、今課長さんが言われたようなことで、我々地域協議会で上がってきたものについて、勝手にというか自主的に決めていい問題じゃないのではないかなというふうに思うんですけど、その辺について防災危機管理課の方とちゃんとつめておいていただきたいなというふうな気はするんですが、別にお答えいただく必要はないのですが、その辺ですね、市の中で連携を密にしていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【春日区地域協議会・吉田会長】

私ら協議会ではですね、地域活動支援事業をやりますよね。審査は一生懸命やるんですけど、それでやれやれで、やった後の検証がそうでもないんですよ。実際にそれだけの成果があったとか、それからやったけどこういった問題があるとか、そういうのをしっかり押さえておりません。やはり今のLEDもですね、ベストのものがあると思うんですよ。そういうのをやはり情報交換して、こういうことがベターだったら、今一つの方向としてはそういう規格のものにしていきましょうとかという話もあっていいと思うんです。やっぱりその地域協議会ごとにやった地域活動支援事業で検証といいますかね、内容を、事例集とかありますよね、それから活動フォーラムでも発表会がありますよね。あれぐらいでお茶を濁しちゃって、本当の真の成果といいますかね、そういうものをちゃんと押さえていくかということですね。

それからやはり皆さん地域協議会ごとというか全体で抱えているような共通の問題といいますかね、そういうものもあればやはり情報交換して解決していくとか、そういうことも大切だと思うんで、やはりやった後がいろいろ問題というのをこういう場でディスカッションしてもいいんじゃないかなというふうに思いますね。

それから、ちょっと今悩み事なんですけど、各区にまたがるような事業といいますかね、事例で言いますと、上越デザインマーケットといって、いろんなクラフト作家といいますか、そういう方が春日山の下の子子妃の森って公園があるんですけど、そこを会場に、主催者がうちの地区の出身といいますか、在住の方で、そういう縁があって100万円前後なんですけど、デザインマーケットのイベント費用を一切合切春日区の地域活動支援事業でここ2年間採択しています。それから青芋の会、やはり青芋を育て、春日山の地元の畑等、公園なんかでも育てて、イベントで意外と春日区でやっているんですけども、集まっている人自体、いろんな方が集まっている。それもやはり私ら春日区の地域活動支援事業として採択したりする。こういう各区にまたがるような要素のあるものの取扱いですね。それもどうしたらいいかと。私らは採択していますけれど、春日区だけの問題じゃないような気もするんですけどね。それも取扱いをどうしたらいいのかというのが、また一つ課題としてちょっと考えていただきたいなというふうに思います。それが1点。

2点ですね。やったことのフォローをどうしていくのかはちょっと一つの重要なことで。今は1億8千万円、この金を使ってどうだったかっていうのをもう少し何か解析なり次に活かすような形にもっていけないかなと思うんですけども。以上でございます。

【塚田自治・地域振興課長】

確かに評価につきましては必要かと思っていますし、先ほどご説明の最後の方にもお願い申し上げましたけども、やはり各区の方で成果報告会、発表会みたいな仕切りをですね、一つしていただくのが最低限必要なのかなと。で、それ1回やったからもういいのかというところもいろいろあるかと思うんですが、ただ毎年300件以上の採択をしている中で、全てを追跡でみるというのも非常に難しいところはあるかと思えますので、それはまた機会があればというようなぐらいでしか、今私どもとしてはお願いできないのかなと思っています。

それと複数区にまたがるものということで、確かに悩ましいところだなと思います。今、代表的なもので複数区でやっているものは、「風鈴街道 in 雁木」ですか、これが雁木があるところの町内を対象にして夏場、雁木の軒先に風鈴を飾って、そして休み処を、所々設けてというような事業をやっていますが、そういうものについては、該当する町内がある区全体に対して同じものを提案して、そしてその町内の確か延長か何かだと思のですが、そこで案分をしてですね、区の方にそれぞれ申請を出しているというのがございます。あと子ども会がですね、三つの区を対象にキャンプをやって子どもの研修をしようというのを提案したものがございました。そのときに、事前にご連絡をいただきましたので、三つの区で相談をしましてですね、予定は予定として、この区から何人ぐらいを想定しているというような、想定人数で案分をしていただいて、各区に同じ内容で申請をしていただいたというようなことがございました。今度実績のときには、本当に参加した人数でもう一度案分をし直しをして、そして下回れば減らして交付するというような取扱いをした例も承知をしております。そんなことでデザインマーケット等については出店者という方がいらっしゃいますので、例えば採択をする際に、春日区の出店者については助成対象にするよ、それ以外については対象経費から外すよというような運用もあるかとは思いますが、その辺はいろいろ事業内容によってですね、それをやってしまうとそもそも事業ができないということもあるかと思えますので、そこはまたちょっと柔軟に考えなきゃいけないのかなというふうに思います。以上です。

【吉川区地域協議会・杉田会長】

こんな地域活動支援事業だけでやってたって、時間をもったいないじゃないですか。悪いですけど、発言中に申し訳ないですけども、これだけ会長が皆集まってきて、地域活動支援事業のことで議題あってね、これのために全部やるんですか。会長がこ

れだけ雁首そろえてきてさ、地域活動支援事業だけで時間使うなんておかしいでしょ。意見を止めるわけではないですけど、そういう…

【塚田自治・地域振興課長】

そろそろ1時間が過ぎましたので、整理をしたいと思います。後で、また「その他」ということで、私の方からお話をさせていただきたい事例もありますし、さっき一部の会長さんからお話がありましたが、私どもとここだけやりとりするんじゃなくて、何か会長さん方とですね、いろんな悩みとか上手くいった例とかという意見交換をしていただくのが、本当の会長会議なんだろうなというふうに思いますので、そんなことを念頭にご発言いただきたいと思いますし、もう1時間5分くらい過ぎましたので、そろそろそういう具体的なものについてはですね、別途私どもの方にお聞きいただければお答えいたしますので、もうちょっとこの場でですね、皆さん方の意見を聞いてみたいとか、そんなようなところのご質問があれば、もう1、2やってですね、このテーマについては締めたいなと思います。

【金谷区地域協議会・田村会長】

今制限されまして、非常に発言しにくくなりました。というのは一つ、趣旨の中で運用方針。真ん中の行なんですけど「極力制限を加えることなく活用していただきたい」ということを謳っていますね。そこで、先ほど楽器の問題がいろいろ出てきました。金谷区の場合三つの小学校があります。一つは皆さんご存知のとおり、全校大会で優秀な成績を収めたところですよ。それから学校創立何十周年ということで楽器を揃えてですね、それこそ山麓線から新幹線を含めていろいろな活動をして、地域の皆さんとしっかりと絆を築いている、そういった場所があります。ただその中で、金谷区と高田区が混ざり合いといいますかね、高田西小なんですけど、金谷区の地域と高田区の地域があると。そうするとどうしてもどちらかに制限されるということがありまして、同じ金谷区の三つの小学校の中で一つは規制されてしまうということがあるわけですよ。ですからそういうときは、例えば規制を解いていただけるような、そういった一つの方策ができれば、金谷区の中で全体で盛り上げていこうではないかという運動をですね、さらに進めていけるということもありますので、これも「極力制限を加える」というその辺の文言はですね、非常に不明なところなので、それを一つご指導いただきたいと思いますというふうに思います。よろしくお願いします。

【塚田自治・地域振興課長】

それにつきましてはですね、既にほかに例がございまして、一つの学校、後援会な

りがですね、校区がまたがっている区全てにですね、費用を案分して楽器の補助申請を出すという例がございますので、事例集の方に載せてございますので、そういうものを参考にいただければいいのかなというふうに思います。

【浦川原区地域協議会・藤田会長】

最後に、今おっしゃる、青苧とかそれからデザインマーケットとかということについては、ほかの地区から来るの、吉田さん当たり前だと思いますよ。僕らもですね、花見会場をいっぱい浦川原に来てもらうためにですね、花見するために土手を草刈りして、そして提灯をぶら下げて、お前浦川原の者じゃないから駄目だと。これはいかなものかだと思いますよ。そういう考え方したらですね、浦川原区の場合なんか来てもらいたいわけだ、ほかの人から。だからそこら辺の解釈の仕方は、ちょっと上越市全体が活性化していけばいい問題ではないかなというふうに私は思っています。ですから、もう少し柔軟に考えていただくということが、私は大事じゃないかなと。楽器の問題も、浦川原中学校から出てきてますよ。そうなった場合、それはそれなりの応援をしていかないといけないのかなというふうに思っています。以上です。

【高田区地域協議会・西山会長】

先ほど反省の件が出ていましたけれども、うちの高田はいまだに全部1件1件検証しております。全ての事業について1年の反省のときに、1件1件全部の委員で意見を出して、そして参加された方に次年度以降こういうふうにしたらもっと事業が上手くいくとか、反省だけではなくて助言みたいな形も含めて、検証を皆さんの団体に全てお送りさせていただきます。一応各団体の方からは参考になるということで評価はいただいておりますので、ちょっと参考までですけれども、そういうふうにしても地域の団体と協議会の溝が薄まるのかなと思いますので、毎年やるかやらないかと議論をしているんですけれども、一応やるということで皆さん過半数以上の方がそういうふうにやってみようということで、やっていますのでご参考にいただければと思います。

それと色々な意見をいただいてありがとうございました。楽器の件ですとか、LEDの件ですとかいただいたんですけども、これは意見で終わらせていただきたいんですけども、うちの高田は1/3以上の案件が落ちます。件数が多いので。1/3ぐらいは採択されないで不採択になってしまいます。自分たちの協議会でルールを決めてくださいと言われて、さっきの学校だとか、LEDだとかそういうのが出てくると、マイナスが付けられないんですよ。学校の関係ですとか、そういうの。そうす

るとどうしてもそっちの方をとっていくと市民団体の案件や何かがどうしても採択の下の方になってしまうという可能性があるのですが、多分うちの協議会に出された方はそこら辺を含めて、できたら市の方で少し考えていただけたらという意見を含めてそちらの方へ出させていただいたと思うので。もう今年はあるんですけども、また少し機会がありましたら考えていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

最後に貴重なお時間いただきましてありがとうございました。

【直江津区地域協議会・増田会長】

すみません、今の評価の関係でちょっと。

【小林自治・地域振興副課長】

では、お一人、最後で。

【直江津区地域協議会・増田会長】

西山さんのお話なんですけれども、実はですね、地域協議会の役割の中で、地域活動支援事業の評価をするという役割ってないんですよ。これを評価して、お金の使い方が適正だったかどうかというのは、これは行政の仕事なんです。高田だけそういうふうに地域協議会でやっているものですから、非常に細かいところまで質問するんですよ。で、事務局はそれに答えなきゃいけないと思って、申請の段階で「て・に・を・は」まで直したりね、それから数字はもうちょっとどうにかとかね、非常に細かいところまで言われるんですよ。これやっているのは高田だけなんです。そうするとですね、申請の段階でもう嫌だというふうな雰囲気も出ているんですよ。目的と方向があって、資金の使途が適正であれば「て・に・を・は」を直すとかね、300人の予定のところを200人しかこなかった、何故だとかね、そういう愚問を出す、そういう検証は必要ないと思っておりますので任せたらどうでしょうかね。以上です。

【小林自治・地域振興副課長】

それでは地域活動支援事業の概要につきましては、これで終わりとさせていただきます、次第の「3 その他」につきましては、まずは事務局からお話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【塚田自治・地域振興課長】

時間がちょっと進んでいる中で申し訳ないんですが、既に新聞報道等でご存知かと思うのですが、17日の月曜日ですね、高田区の地域協議会に行きまして、厚生産業会館のいただいた意見書について市の方から回答させていただきました。回答したのは担当の都市整備部なんですけど、それに先立ちまして私どもの方で、地域協議会の在

り方等について改めて説明する時間をいただいて、お話をしましたので、どんな話をしたかということだけを報告させていただくということで、ちょっとお時間をいただきたいというふうに思っています。今お手元に、自治基本条例と自治の設置に関する条例の抜粋したもの、裏面には地方自治法の一部を抜粋したものをお配りしましたが、これも当日高田の地域協議会で配らせていただいた資料でございます。まず基本的な事項の確認としてですね、当市が地域自治というものを、自治基本条例で都市内分権という言い方をさせてもらっていますが、この資料にあります自治基本条例に基づいて取組を進めているものであります。この自治基本条例の32条では「市民が身近な地域の課題を主体的にとらえ、自ら考え、その解決に向けた地域の意見を決定し、これを市政運営に反映するための仕組みを整え」としており、その具体的な仕組みとして次の33条で、「市民にとっての身近な地域を区域とする地域自治区を設置する」というふうに謳っております。また同じ33条のところで、「地域自治区の区域に住所を有する市民の多様な意見が適切に反映されるものとするため」地域協議会委員を当該地域自治区にお住まいの方々の中から公募公選制により選任することとしております。以上のことから地域協議会は地域の課題を解決するために地域協議会委員が当該自治区に暮らす住民の目線に立った議論をし、取りまとめた意見を市政に伝える機関ということが制度の大前提にあるということをご理解いただきたいというようにお話をさせてもらいました。

次にですね、諮問答申の関係なんですが、一般的なお話ですけれども、地域協議会以外の審議会等も含めまして、市長が諮問をするというのは、市長が一定の政策判断の参考にするために、特定の案件について諮問機関に対して意見を求めるということでございます。したがって市長は自らの政策判断に必要とする意見を求めるために諮問機関に対して意見をもらいたい事項や、議論の観点など、いわゆる諮問の趣旨や範囲を選出して諮問するということになります。というようなことで、当市においては地域協議会の諮問に対しては、地域自治区内の住民の生活に及ぼす影響という観点から地域協議会に意見を求めているというような運用をさせていただいております。

それから自主審議の関係ですが、地域協議会には資料の下の方の自治区の設置に関する条例になりますが、その第7条の第1項で、自主審議に関する権限が地域協議会に付与されております。したがって、諮問案件について今ほど言いました諮問趣旨や範囲を超えて地域協議会の判断で議論することは、この自主審議権を活用することによって可能でございます。しかしながら冒頭、ご説明を申し上げましたとおり、地域

協議会というのは地域住民の意見を市政に反映する仕組みでございますので、あくまでも地域自治区に住む住民としての観点からの議論でなければならず、その結果として出される意見書につきましても当該自治区との関わりを基にした内容でなければならないというようなことでございますという趣旨のお話をさせていただきました。

こういう基本認識を説明した後で、この間、厚生産業会館の関係で24年の9月にいただいた答申、それからこの秋にいただきました意見書、これらについて考え方をお示しさせていただいたんですが、24年9月に不相当としていただいた答申につきましても、住民生活に及ぼす影響について意見を求めるということでしたが、この際、諮問のときにですね、基本構想（案）をお示ししておりますが、これはあくまでも審議の参考として提出したものであります。しかしながら、最初の諮問のときにはこの点が不明確であったことから、その理由の集約をお願いしたときに改めて、明示をさせていただいたというようなことでございます。そんなことからこの答申書を見ますとですね、「財政状況が厳しく、建設費や将来の維持管理経費の負担増に繋がる」とか「本施設を建設することについて、全市のコンセンサスが得られてない」というようなこと。それから今回いただいた意見書で「建設費が大幅に増額された」もしくは「基本構想と大きく異なるにも関わらず、市民に説明もないまま決定されたことは問題である」といった観点につきましては、地域協議会に私どもとしてお願いをしている範囲を超えている、本来の役割を超えているものというふうに言えるのではないかとというお話をさせていただきました。

合わせてですね、例えば公園につくるべきではないとか、合築について、中身が一つの公民館の改修であれば公民館に制限するとかですね、高田の駅前につくるということについては、まさに高田の中での公園の捉え方とかですね、中心市街地の活性化で高田をいかに活性化していくかという観点がございますので、その点は当然のことだろうと思うのですが、全市的な影響にあるような財政状況とか建設費とか、市民コンセンサスを得たとか得ないとかといったところについては、地域協議会の範囲を超えているというようなことで考えております。

それから今回ですね、いただいた意見書の中で改めて再諮問せよというお話があったんですが、自治基本条例等に定められた手順を踏んで諮問、パブリックコメント、それから議会提案ということで段階を踏んでおりますので、一定のものについてはですね、改めて再諮問ということ自体は我々は想定しておりませんということでお答えをさせていただきました。

現在は、市議会の段階で市民全体の意見を反映するというステップにあるということから、その点についてもご理解いただきたいというようなお話をさせてもらいました。これは17日月曜日に高田の地域協議会の方で、私の方から回答に先だってお話させてもらったものですので、一応こういうことがあったということで報告させていただきます。以上でございます。

【小林自治・地域振興副課長】

それではこの件につきまして、質疑応答の時間を設けたいと思いますが、どなたか質問・ご意見等ある方。

【新道区地域協議会・岡田会長】

18億3千万円で出来ますということで議会を通過しているんですね。議決されているんですね。それが10億6千万円余計になったんです。2階建のものが1階建に変更された。面積が広がった。そして桜の木、本来であれば切らなくていいものまで皆切って駐車場にしたいと。それで本当にいいんですか。これはね、行政があまりにも強引すぎるやり方ではないですか。少なくとも議会を無視し、行政が突っ走る。そんなことがこの民主主義の世の中であっていいわけじゃないですよ。公園の在り方、確かに高田の公園は、高田の公園には違いない。しかしあそこは百万人観桜会の上越市の一大イベントの会場ですよ。公園の在り方をどうするのかというのをね…。

【小林自治・地域振興副課長】

地域協議会としての在り方とかのご意見であれば、お伺いしたいと思うのですが、厚生産業会館そのものだと、この会長会議の場には相応しくないと思うんですけども。

【新道区地域協議会・岡田会長】

いやいやそんなことはないですよ。地域協議会の知らないでいい話だと言うのであれば、じゃ高田の地域協議会に何で諮問しているんですか。高田区だけの問題ではないでしょ。全市に関わる問題ですよ。そういうのは教えてくださいよ。

【塚田自治・地域振興課長】

ご質問については、何故高田にだけに聞いているかとかですね、全市の案件についてというお話だということですが…。

【新道区地域協議会・岡田会長】

違います。塚田課長、私そんなことは言ってませんよ。

【塚田自治・地域振興課長】

それ以外であれば今お答えする場ではないと思いますので、また別の機会にお願い

したいと思います。

【新道区地域協議会・岡田会長】

それはおかしい。そんなことをね…

【塚田自治・地域振興課長】

すみませんがこれ以上ご発言されるのであれば、また別の機会にお願いしたいと思います。先ほどのお話ししたような地域協議会の在り方とか諮問の考え方とか、そういうことについての議論ということをお願いしたいと思います。

【谷浜・桑取区地域協議会・高橋会長】

私は前から思っていたのですが、この会はずね、やはり各会長が少なくとも1回は発言できるくらいの運営にしてもらわないとですね、一人の方が何回も発言していたら、とてもじゃないけどこんな会議やってられないわけですよ。その点では是非それぞれの区で会長がどう思っているのかということをお互いに話し合っ、そこへまた議論し始めたらきりがありませんから、私はそれは聞くだけでいいと思うんです。皆の声を聞いて、自分の区でどう活かすか。そういう運営にしてもらわないとですね、会長会議の意味がないと思うんです。

【小林自治・地域振興副課長】

それでは今課長の方からご説明したのは、やはり地域協議会の在り方にも大きく影響する部分があるということをご報告をさせていただきました。厚生産業会館の是非については皆さんいろんなご意見はあるかと思うのですが、この会長会議の場ではあまり相応しくないのかなというふうに思いますので、地域協議会の在り方、そういった観点からご意見を是非伺いたいと思いますので、その点についてご発言ある方挙手をお願いします。

【新道区地域協議会・岡田会長】

厚生産業会館の話ではないです。第5次行改大綱、この説明を地域協議会でやっているんですね。ところが、30分や40分説明して、はいこれで地域協議会の了解を得ましたと。こういうふうに皆全部切り捨て、何の意見も聞くななんてことはない。一方的に動くという形を行政は取っている。これはちょっといかななものかと思えますよ。

【小林自治・地域振興副課長】

行革大綱については、地域協議会にお邪魔をさせていただいて説明したというのは私も承知しております。ただ、それは特に諮問という形ではなくてですね、皆さんに

できればご理解をいただきたいし、貴重なご意見があったら伺いたいということなので、特に了解を取るということではなく説明をさせていただいた件かと思います。それ以外に何か皆さんございますでしょうか。

【吉川区地域協議会・杉田会長】

何でもいいんですか。

【小林自治・地域振興副課長】

はい、今課長が報告したことについてでして、終わった後、今度皆さんからご意見を伺いたいと思います。よろしいですか。

よろしいでしょうかね。はい、ではお待たせしました。

【吉川区地域協議会・杉田会長】

今谷浜の会長さんのお話も伺いましたが、私もさっき失言もありますけれども、皆さんよく考えていただきたいのですけれど、今日は皆さん会長さん忙しい中こうして来られているわけですよ。職員の皆さん、行革をやるって言ってるのに、これだけの皆さんが着いているんですよ。どれだけ金がかかっていると思いますか。そういうことを考えた中でやっぱり会議というのはしていただかなくちゃいけないと思います。

それで、今日冒頭ご案内いただいているのは、地域活動支援事業の話ですけれども、悪いですけれども去年とほとんど変わらなかつたら、事前に会長さんに意見を聞いておいてくださいよ。それでやればいいじゃないですか。こんな説明のために2時間もさ、我々が取られるのはおかしいでしょ。もっと会長さんが日頃から困っていることがあるんじゃないかとかそういうことを聞いてくださいよ。おかしいでしょ。こんな会議だったらやる意味ないですよ。私はこういう会議がまたあるんだったら来ませんよ、もう。これは無駄ですよ。いいですか。これだけの職員の皆さんの金を数えたことありますか。そういうふうにやってもらわないと、せっかく皆来てるんだからさ。さっきもお話ありましたが、本当に特定の限られた人しか発言していないじゃないですか。そんなの会議じゃないですよ。そういう全体のところを考えて、言いたいことはいっぱいあるのは分かります。でもね、誰だって皆言いたいことはあるんですよ。そういう運営をしていただかないと。無駄な会議は止めてください。地域活動支援事業の話だけでね、なんで1時間もとらなくちゃいけないのですか。そんな馬鹿な会議ないですよ。そんなんだったら、はっきり言って私は次回来ませんからね。それだけ言っておきます。すみません、失礼しました。

【北諏訪区地域協議会・白木会長】

杉田さん、それは分かるんですが、質問したいからさ、この公の場で皆さん挙手して質問してるわけじゃないですか。

【吉川区地域協議会・杉田会長】

だから、私は事前にそれを出して…

【北諏訪区地域協議会・白木会長】

あなたの発言は少しおかしい。

【塚田自治・地域振興課長】

私どもの方も運営でちょっと不手際があったかもしれませんが、言われている主旨はすごく前向きな、このせつかく集まる会をですね、もっと有意義に進めて、かつ私どもと会長さん方が1対1でやるよりは、お互い同じような状況でおられる会長さん方がいろんな情報交換をしたり、悩み事を話したりといったようなことが主たる会議だと思いますので、まさに我々そのためにやっているんですが、ちょっと運営がですね、上手くなくてこういうような状況になったということは我々も反省をしなくてはいけないと思っております。

そんなことでですね、せつかくの会長会議ですので、後予定した時間30分近く残っておりますので、そのような主旨を踏まえた上でですね、ご発言をいただければ有意義な最後の締め方ができるのかなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

【北諏訪区地域協議会・白木会長】

ここにお集まりの皆さん、会長に特にお聞きしたいのですが、私どもの地域についてはですね、高田の地域であったり、合併前の13町村だったりするところには、歴史的あるいは文化的に継承していかなきゃならないものが数多くあると思うのですが、当地域については全くないんですね。それで、今までこの地域活動支援事業については、ハード面が非常に多くて、ソフトの面ではなかなか取組がなかったものですから、先ほど言いましたように小学校の大きいストーブですとかですね、地域協議会の会長、私の前に永井紘一さんがされたんですが、地区の白線引きですとかね、これは当然地域の白線引きについては行政がやらなきゃならないことなんですけど、この地域活動支援事業を通じて施工させていただいております。先ほど私が申しましたようにLEDとかですね、今年は防火水槽の蓋のところ、ほかの地域もやっておられますもんですから、防火水槽の降雪のためのカバーですね、そういうものも設置させていただいております。本当に先ほど言いましたように何も無いものから、くるみ家族園しかないんですね。それで、何にもソフト事業として取り組むべ

きものがないのもですから、なかなか地域の皆さんも知恵を出し合っただけですね、積極的に取り組む姿勢というのがなかなか見えてこないんです。どうしても私ら委員の方から提案を差し上げて、こういうものがある、こういうものに取り組んで行けばいいんじゃないですかと、こういうものがいいんじゃないですかということの提案をさせていただいているんですけど、なかなか地元の皆さんからは挙がってこない。今回も490万円の地域活動支援事業をいただいているんですけども、1次募集ではなかなか達成ができないものですから、2次募集をしまして学校のプール関係の、子どもたちに対する支援をしたらどうかということで、子どもたちに水泳のための器具とか、そういうようなものについてですね、やっと490万消化したわけですけども、1億8千万円ですから、当然私どもも来年490万円いただけるものと思いますけれども、ハードの部分をあまりにもやっていると、なかなか物質的にはそれはいいかもしれませんが、私どもはやっぱり地域コミュニティというのが一番大事だと思っておりますので、何か皆さんがそういうものに取り組んでおられるのであれば、先ほどカラオケもまたその場所では地域性ですから別に批判をすることもないでしょうし、その地域にあったですね、そこから見いだせばいいと思っております。だから是非ですね、何にもないものですから、地域協議会でも非常に苦慮しているところでありますので、先ほど杉田さんが言われたように皆さんの意見があるのであればですね、是非知恵を貸していただきたいと思っております。また行政の方からですね、その地域協議会に対して、ほかではこういうことで地域の活性化として行われていますよということを、是非知恵を貸していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【小林自治・地域振興副課長】

今の件、なかなか地域で活動するのが苦慮されているということだと思うのですが、そういう意味で何かヒントになるようなご意見がほかの会長さんからございますでしょうか。

【春日区地域協議会・吉田会長】

地域活動支援事業のソフトの面の話なんですけれども、私ら、お年寄りたちの憩いの場ですかね、サロン活動が少しずつ普及してきています。最初の走りが春日野さんですかね。あそこでいきいき春日野のメンバーが協力して、月1回、社協の補助をいただきながら活動しています。今年は大学前町内でそういった組織を立ち上げたいということで、椅子とか机とかカラオケとかいろんな備品の購入を申請してきたんです

ね。でも基本的には裕福な町内は、町内会費から補助を出してやってるよということで、でも予算の無いところはどうしようもないので一部採択したのですが、そういったお年寄りの憩いの場といいますかね、とにかくお年寄りが、介護とかそういった上越市の費用が高いという話があるんですけど、元気でいていただくための場作りですかね、そういう取組をしています。参考になればということなんですが。それから一部なんですが、まだ春日区でも消防部がいくつかありますけれど、三つくらいしかOB会がないんですが、今年土橋の消防のOB会がですね、非常に熱心で中古の消防ポンプで放水訓練をされているんですね。そういうところで消防ポンプの申請がきたんで、採択したんですけど、ちょっと例外的に認めたんですけど、従来ですと、消防団から古いものを払い下げていただいていたんですけど、それが駄目になったということで。何を言いたいかということ、各地域の自主防災組織ですかね、そういうところのOB会の役割といいますか、現役は消防団長の指示に従って、あそこに行けということ町内にいられないですよ。それで町内を守るのはOB会だと思うんですね。そういったOB会の整備とか備品の購入とか、そういうところをこれから力入れていくべきものかなと思っています。参考ですけど2例です。以上です。

【塚田自治・地域振興課長】

今年の地域活動フォーラム、12月14日にあるんですが、そこで今年発表していただく高土区で、買い物ツアーというのをやられています。そういう意味で参考になるものではないだろうか、頭に浮かびましたので是非塩坪会長さん、ちょっとご紹介をしていただければと思うのですが。

【高土区地域協議会・塩坪会長】

いつも何かあると私のところに当てられるんですが、今までも出していたのですが、買い物ツアーというのを去年は出そうと思ったら事業が終わりませんでしたので、今年出したら発表の機会を与えていただきましてありがとうございます。買い物ツアーということで、地区の皆さんもちょっと困っておられるんですが、普段の買い物のことを考えてらおられるんです。これを婦人会は、引き込みりがちな老人の方が、免許の無い方が多いのですが、助成もありますので、そういう方々を月に1回、車を手配しまして、皆さんから楽しくして行ってもらっているという趣旨なんですね。参加してくださる方も増えていまして、毎回楽しく行っておられるということは聞いています。以上です。

【小林自治・地域振興副課長】

はい、ありがとうございます。この件についていかがでしょうか。ほか皆さんこんないい点があるだけじゃなく、我々も同じようなこんな悩みがあるというような点でも結構なんです。

【安塚区地域協議会・外立会長】

私たちの集落では、昔、中川小学校というのがありまして、そこは細野集落と坊金集落で120戸くらいあったのですが、今両方合わせて60戸ちょっとなんですけども、そんなときに農協のAコープという店が一つあって、それが10年前に止めまして、ちょうどたまたま区長をしていたものですから、何とかしてくれないかと言うから、何とかしてくれたって、お金を少し借りるかとなって。集落でも相談したんですが、当てもなく、しょうがないからうちのばあさんにどうだということで、友達2人誘って3人で始めたんです。50万円ずつ出して150万円で農協を全部改造しまして、始めて3年ばかりしましたらですね、地域活動支援事業が出てきまして、これだということで、100万円ばかりいただきまして、ソフトになるのかハードになるのか分かりませんが、年寄りのよりどころにしたらどうかと。それでその改造、カウンターとかいろいろありましたが、それを全部取っ払って、年寄りの入りやすいようにさせていただきまして、クロスも張り替えたりして、100万円近くかかりました。残りは集落で出しましたけれども。この際ついでにどうだと、私もちょっと生産組合を持っていますものですから、生産組合で月1万5千円出すから、集落も1万5千円出して、集落の人たちの見回りに出たらどうだと。この店は配達もしてくれるよといったときに、隣の年寄りが何しているか、ちょっと見たらどうかということでつくらせていただきました。それが今のところ、今度は年寄りがそこに来てお茶を飲むのが当たり前だと思って、忙しいときも暇なときも年中来ています。ありがたいんですけども、そんなこともありますけど、年寄りが喜んでくれれば我々も行く道だからいいんじゃないかという、そういう守る会的な形にして、行政からいただいた火種を基にして運営しております。10年になりましたので、うちのばあさんも選手交代の時期だと思いますけれども、なかなか後がいなくて困っております。公募でもしますかね。以上です。

【小林自治・地域振興副課長】

ありがとうございます。今ほどいろんな会長さんから、いろんな事業をされるに当たっての掘り起こしですとか、ご苦労されたお話をお伺いできたのかなと思うのですが、恐らく白木会長さん、団体の育成とかそういった観点も苦しんでいらっしゃる

のでしょうか。そういった、手が挙がる組織というか、団体がそんなに多くないところが多分あると思うんですが、その辺で何かご苦労されたり、こんな工夫をされたりというようなところは、もしそういった区があれば教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。団体じゃないとうちの地域活動支援事業は提案ができない形になっていますので。その辺はないでしょうかね。もしあればまた後でご意見をいただければと思います。

今、地域活動支援事業の掘り起こしですとか、そういった観点からのご議論いただいたかと思うのですが、それ以外のことについて何かここで話し合っていたきたいことありましたら。

【頸城区地域協議会・井部会長】

いろいろな話を聞きましたけれども、合併から10年なんです。地域協議会も来年10年を迎えると思うんですね。そういう意味で一つの節目ですから、権限がどうだ、在り方がどうだという論議もう少しテンポを速めて卒業したらどうでしょうか。そういう面では検証会議があるんです。検証会議にきちんとですね、曖昧な内容じゃなくて、地域協議会はこうあるべきだとすぱっと出すような、是非行政の側も頑張ってもらっていただきたいというふうに思います。これはお願いです。

【塚田自治・地域振興課長】

激励の言葉をいただいたと理解いたしました。今、検証会議も終盤に差し掛かっておりまして、先生方に最終報告書を書いていただいております。私どもとしては、その報告書をいただいたものを踏まえましてですね、地域協議会について皆様方にお示しする機会を設けたいと考えておりまして、来春辺りですね、その機会が設けられて、その後節目節目で、特に改選の時期にもそういう話をしていって、皆さん方の共通理解、それから行政との相互理解、そういうものが図られるような取組をしていきたいという思いでいます。まだちょっと具体的にお話できる状況にはなっていませんが、一応そんなことを考えていますので、またお声掛けしたときにご協力の方よろしくお願ひしたいと申します。

【小林自治・地域振興副課長】

ではそれ以外のテーマはございますでしょうか。

【笹川自治・市民環境部長】

そろそろ最後にしたいと思いますが、最初の議論の話をちょっとしたいと思うのですが、一律決めるというのは多分市の方から言うと簡単なんだろうと思います。さっ

き藤田会長さんの方から話がありましたけど、地域の実情に任せるといいんですけど、その運営というのは皆さんそれぞれいろんな課題が出るということで、会長さん方が悩むからこういう議論になってきたんだろうということだと思えます。これはしょうがないことかなと思います。

市の方で一律決めるんだとすれば全然問題ない、ないんだけど、自治ですので、地域の実情に合わせて問題を変えていく。そこにいろんな課題が出てきている、いろんな議論が出てきている、解釈の中にいろんな質問が出てくるだろうと思います。ですので、議論は尽きないんだと思えますけど、我々もいろいろ規制をしようと思いましたが、去年。なんだけど最終的にやっぱりそれは違うんじゃないかなという話がございました。ですので、やっぱり行きつ戻りつがあると思えますけど、いろんな声を聞きながら最後は自主性に任せるという大原則をですね、なるべく崩さないような形で運営していきたいと思っていますので、いろんな話があると思いますが、事務局の方にいろいろお聞かせいただきまして進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

【小林自治・地域振興副課長】

それでは、特にご発言が無いようであれば、これで会の方を閉じさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思えます。本日は大変お忙しいところ、また、長時間に渡りまして多くの皆様からご意見をいただきまして大変ありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係 TEL : 025-526-5111 (内線 1429)

E-mail : jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。